

令和6年6月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和6年6月26日（水） 午前9時30分～10時18分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員

教育長	安田 全男
教育長職務代理者	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚
委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
学校給食センター長	眞野 善博
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
スポーツ課参事	大久保 泰司郎
国スポ・障スポ推進課参事	小西 勝己
子ども健康部次長兼幼児課長	村北 幸司
教育総務課副主幹	但田 祐子
教育総務課副主幹	竹浪 雄大

5. 会議を傍聴した者 3人

6. 会議次第

【議案】

- 議第6号 近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱につき承認を求めることについて
- 議第7号 近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて

【協議事項】

○なし

【報告事項】

- 6月市議会定例会における質問に対する回答等について
- 【内規】近江八幡市教育委員会活動の点検・評価実施要領の制定について
- 近江八幡市中学校各種大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について
- 近江八幡市子ども体験活動推進事業補助金交付要綱の制定について

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が6月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

(2) 会議録の承認

5月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶及び報告

今回は、細かな行事の出席報告を割愛させていただきたいと思う。

先般議会の個人質問とそれに対する答弁等があり、これについては後ほど事務局からどのようなやり取りがあったについて抜粋して報告させていただくが、その中でも、皆様方にぜひご承知おきいただきたい重要な部分があったので、それをご報告させていただきたいと思う。

ご質問は、多岐にわたっていろいろ頂戴したが、中でも「当面の教育長としての目指すべきところは何か」というご質問があり、当面目指すべきところとして三点についてご回答させていただいた。

一つは、「中学校部活動の直接支援のあり方について研究してまいりたい」ということを回答させていただいた。

それから、二つ目として、「小学校における教科担任制を完成させたい」ということを回答させていただいた。

そして、三つ目として、「児童生徒の生き抜く力を養成するためには、保幼小の一貫した生き抜く力養成プログラムの研究と開発、そしてそれを現場に実装することが必要であると考えている」と答弁させていただいた。

特に、3番目については、ぜひとも次回の教育委員会定例会で少し時間をいただいで、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えている。議会の回答の中でも例を挙げて答弁させていただいたが、「幼児教育の経済学」という解説本

がある。この解説本に何が書かれているかという点、アメリカの貧困層に対する調査研究の成果が書かれており、貧困層を二つのグループに分けて、片方のグループは幼稚園教育を一年間しっかりと施し、かつ、家庭教育も大切であるとのことで週に一回は教員が自宅訪問を行った。もう片方は、このような特別な取組をしなかった。そして、その子どもたちが45歳に成長した時点でどのような状況で暮らしているかを調査したもので、幼児教育をしっかりと受け、家庭教育も一年間関与したグループの45歳は、一定の高額のサラリーがあり健康状態もいい。そして、刑務所に行った数も少ないという結果が出ている。逆に何もしなかった方のグループの45歳は、所得も少なく健康状態も悪い。そして、刑務所に行く者の人数も多いという結果が出ている。これは、ノーベル賞を受賞した研究であるが、そういう解説本である。

そういうことから、私は、保幼小の間にしっかりと幼児教育なり、家庭の愛情なり、そういったものを投資することが非常に有意義であり、大事なのではないか。それが子どもたちの生き抜く力に大きく影響していく。そういう力が養われる礎ができるのではないかと思う。それをしっかりと、幼稚園・保育所だけでなく、小学校にも一貫したプログラムで引き継いでいくことで、今までと違う切り口から養成ができるのではないかと思っている。そのことを含めて、次回しっかりと委員の皆様のご意見を頂戴したい。

本市においては、金田小学校を拠点にして、関係のある保幼小で連携して取り組んでおり、去年は中間報告があり、今年も二年目の最終年になるが引き続き研究を続けている。そのような最近の情報もご報告させていただいた上で、ご議論賜りたいと思っている。

先ほど申し上げたように、私は当面三つの課題を考えており、それに皆様方のご意見を頂戴し議論をした上で、しっかりと取り組んでまいりたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(4) 議事

◆議第6号 近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱につき承認を求めることについて

【事務局説明】…生涯学習課

【質 疑】

○大更委員

多くの場合、委員についての男女比率を考えると、本当に男性中心であると感じることがあるが、今回の委員は女性も多く、非常に良いことだと思う。

○西田委員

名簿の7番について、「市PTA連合会 会長」とあるが、この方の会長と

しての任期が来年3月末までである場合、来年の4月1日以降は、また後任の方がされるという認識でよいか。

○生涯学習課

条例第4条に「補欠によって委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする」とあり、委員のおっしゃるとおりとなる。

【採 決】

近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について **承認**

◆議第7号 近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて

【事務局説明】…図書館

【質 疑】 特になし

【採 決】

近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて **承認**

●報告事項

◎6月市議会定例会における質問に対する回答等について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○安倍委員

14番の創政会の小西議員の「フローティングスクールへの移動手段」だが、県事業であることから、県費で福祉バスを調達することになったのか。

○学校教育課

県のフローティングスクールに確認させていただいたが、令和6年度については、現在予算化はできていない状況だが、学校からの話があれば協議させていただくということであった。ただ、福祉バスについての予算は確保できているが、大型バスについては学校と協議する。また、令和7年度以降については、予算化する方向で動くと聞いている。

○安倍委員

障がいのある子どもについては、個人の福祉バスではなく、皆が一緒に乗れる福祉バスで一緒に行って行動するという事か。

○学校教育課

その様な方向で県も考えていると聞いている。

○教育長

学校教育課長からあったように、県に確認したところ、令和6年度は予算化していないが、それについても事前に学校の要望を把握した上で検討するというので、今年度についても何らかの対応をする可能性があるという感触を受けた。また、それはそれとして、市としては、全員が行けるように予算化をしていきたいと考えている。

○安倍委員

16番の公明党の山本議員の「放課後児童クラブについて」は、私もいくつかの施設を回らせていただいたが、学校としっかりと連携を取りながら、課題のある子、発達障害の子等をどのようにして受け入れていくのか、きちんと個別のプログラムを作って、放課後児童クラブの中で受入体制を整えていただいていることを確認させていただいた。それに加えて、コミュニティセンターが受入体制を少しずつ高めてきてくれることも嬉しく、ここへ加えさせていたいただきたいと思う。

○生涯学習課

子ども教室というものもある。放課後児童クラブと子ども教室、さらには安倍委員からもあったコミュニティセンターが、うまくリンクしながら取り組めるように推進していきたいと考えている。

◎【内規】近江八幡市教育委員会活動の点検・評価実施要領の制定について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○安倍委員

先月の定例会において、前回行った点検・評価における意見等が次年度の取組へどのように反映されたかについて丁寧に報告いただき、点検・評価に意味があったと感じさせていただいたところである。これほど点検・評価を地道に、ち密に、時間をかけて何度も重ねて行っていることは、そのあり方が素晴らしいと思うし、大きな意味があると考えている。しかも、内部評価だけでなく、外部評価もある。内部の見方だけではなく、外部からの客観的な見方についても大事にしようという考え方の中で取り組んできたものと思っている。

そういうことからすると、この内規では、内部と外部の評価の役割の違いが分からない。組織として、「学識経験を有する者」、「地域関係者」、「教育委員会委員」、「その他教育委員会が必要と認める者」とあるが、これが内部なのか外部なのか分からない。それと、「委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する」とあるが、この日が外部だけの評価であったとしたら、過半数はどう

なるのか。そこも明確にした方がいいように思う。これまでしてきた評価の方法が、この内規を定めることで曖昧にならないかと気になった。

それと、「任期は、委嘱又は任命の日から当該日の属する年度の末日までとする」とあるが、例えば、任命の日がこの7月であったとすると、次の3月までとなる。その場合、その間に再度点検・評価についての会議で詰めていきながら、これまでのやり方を継続されるのか、又は今までとは違うあり方を見据えておられるのかを教えてくださいたいと思う。

○教育総務課

この内規においては内部委員・外部委員について特段明記されていないが、これまでと同様、外部委員には市民目線及び第三者からの視点から評価いただくということで考えており、効果的に施策に繋げていけるものと考えている。今年度は内規ということで進めさせていただき、今後の取組の中で出てくる課題等を反映させながら、次年度以降に繋げていければと思っている。

また、委員の任期については、委嘱又は任命の日から年度末までと定めさせていただいたところだが、取組としては点検・評価から次年度施策への展開を考えている。

○教育長

先程の安倍委員のご意見については、かなり配慮しながらご発言いただいたと思う。私もその意見の真意が分かりかねるところがあったので再度お聞きするが、これまでの、この要領がないときの点検・評価の委員は、内部委員と外部委員がうまくバランスが取れていて、それぞれの立場を発揮して、結果として質の高い評価ができていたが、今回この要領を定めることによって、他地域ばかりの委員構成になるのではないかと懸念されているのか。それとも、そのバランスが崩れるとお考えなのか。もう少し教えていただくと改善の余地があるかと思ひ、お尋ねしたい。

○安倍委員

以前は、内部の方の評価と外部の方の評価を分けて行っていた。そのときは、誰が外部委員であるか分かりやすかった。そして、昨年度は、「教育委員会以外の方」を外部委員としながら、大学の先生や地域の関係者に来ていただき、内部の方と外部の方が一緒に点検・評価を行った。内部と外部が一緒にすることによって、目線や考え方を合わせながら、協議をしながら、より一層点検・評価の質を高めていきたいということでご一緒させていただいた。

しかし、外部の方の目線と内部の方の目線は違うので、一緒にすると、そこで一つ一つ説明をしなければならなかった。考え方もすり合わせが必要なものもあり、本当にご一緒させていただいたことは、より良かったのかどうなのかという話も出たが、やはり一緒にやる方がベターであるということで、引き続き一緒にやる方向になったのだと思っている。

ただ、この要領の内容でいくと、過半数を考える場合に、欠席があつて外部の方だけで過半数を超える日があつたときに、意見が偏らないか。要領第4条

第2項第1号の「学識経験を有する者」と第2号「地域関係者」は、自ずと外部の委員の方と捉えることになると思うが、要領の中に内部評価・外部評価をやっているということ、どこかに打ち出した方がいいのではないかとと思う。

○教育総務課

昨年度も学識経験を有する者や地域関係者ということで、外部委員として入っていただき、内部と外部と同じ場で会議を持たせていただいた。委員のお話にもあったように、それぞれの立場や視点でご意見いただき、また、内部委員である教育委員会の委員の方々にとっても、外部委員の異なる観点からの意見をその場で聴いていただくことで気づきや感じるがあったと思い、引き続きその方向でさせていただきたいと考えている。

○大更委員

昨年度は、外部委員もいれば内部委員もいるということで、両者が一緒にさせていただいたが、ここに「委員会は、委員7名以内で構成する」とあることから、引き続き一緒に進めていくという意味かと思うが、その理解でよいか。

○教育総務課

昨年と同様、同じ場に会して一緒に進めるという方針である。

○教育長

安倍委員は過半数のことをおっしゃったが、それは第7条第2項のことで、成立するかしないかの際に、外部委員ばかりでも過半数の出席があれば成立するという問題を問題視されているということか。

○安倍委員

内部外部のどちらも入っていることに意味を見出すのであれば、どちらかだけで成立するのはどうか。

○教育長

この過半数というのは、多数決の成立要件ではなく、会議の成立要件であるので、3分の2等も考えられる。100%の出席を要するとなると問題があるかもしれないが、例えば3分の2とすると偏りが出ないと思う。他の会議の場合も2分の1というのが多いようだが、今のようなご意見を頂戴したので、例えば成立要件を3分の2以上と修正すると厳しい開催条件になり、皆様のスケジュールを調整させていただく必要があるが、その方向でよろしければ修正させていただきたいと思うが、どうか。

○各委員

異議なし。

○教育長

第7条の第2項については、「委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する」として修正させていただく。日程調整等でご負担をおかけするかもしれないが、きめ細かな調整の上開催させていただくようにする。

◎近江八幡市中学校各種大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

○安倍委員

この中学校の補助金交付要綱は、これでいいと思っているが、先日テレビを見ていたら、八幡のバレー部が全国に行くということで放映されていた。こちらは中学校ではなく小学校になるが、スポーツ課で激励金を出されることになると思うが、どれぐらいの額になるのか。

○スポーツ課

今資料を持ち合わせていないので、額については、後ほどお伝えさせていただきたい。

○安倍委員

国体についても、お願いしたい。

○教育長

スポーツ課、確認の上報告願いたい。

(スポーツ課 確認作業のため、退席)

○教育長

先に、次の案件に進めることとする。

◎近江八幡市子ども体験活動推進事業補助金交付要綱の制定について

【事務局説明】…生涯学習課

【質問等】 特になし

(休憩)

(スポーツ課 確認作業完了、着席)

○教育長

それでは「近江八幡市中学校各種大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について」再開したい。スポーツ課、報告願いたい。

○スポーツ課

お時間をいただき申し訳ない。

子どもも大人も金額としては同じで、個人であれば一人当たり3,000円、

団体であれば一団体当たり 30,000 円である。ちなみに、団体は、近江八幡市民が 10 人以上入っていないといけないという条件もある。

○安倍委員

額を聞いて、国体にしては少ないと感じてしまった。

○スポーツ課

この額は全国大会出場の額であって、アジア大会は 20,000 円、国体は一人 30,000 円である。

8. その他

9. 閉会

教育長が 6 月定例会の閉会を宣言

(閉会后、スポーツ課から金額の誤りについて申告あり)

○スポーツ課

一点訂正させていただきたい。国体も、一人当たり 3,000 円、一団体当たり 30,000 円であった。申し訳ありません。

○教育長

傍聴者は既に退席されたが、連絡を取って訂正願いたい。